

食料の安全保障こそ

議論が必要

面川 義明

「元談じゃない。なにを、いまさら」というのが率直な思いだ。「生産調整は選択性」というの



が今回の抜本的見直しの目玉だといふ。その問題は、「稲作経営者」として総合的に判断すればいい話だ。

制度的に、現行システムでも保証されている。地域水田協議会の生産調整方針作成者として「参加するか」「参加しないか」という意志表示することで、生産調整は実質「選択性の時代」になっているはずだ。

わたしは、2004年4月の新

制度施行直後に、国に申請し生産調整作成者の一人となった。水田専業農家として、これからも安定した稲作経営を続けていくための「経営者」としての判断だ。

戦後農政の大転換、94年の「食糧法」が施行されて15年がたとうとしている。その間、多くの議論を重ね幾多の改革案が示されてきた。米政策の行方を見守り「食糧法」に謳う「あるべき姿」に稲作農家として生き残るための夢を重ね合わせ、家族一丸となって必死に生きてきた。

改革への期待は、幾度となく裏

切られ、遅々として進まない農政の現実を目の当たりしながらも、逃げ出さずに真正面から米づくりに取り組んできた。国民の命の糧である「食糧生産」を担っているという「百姓」としての「誇り」と「責任」があるからだ。

いま必要なのは、農家・農民にとって耳障りのいい話や、米政策を見直すことではない。

見直すべきは、農協を核とする旧食糧管理法時代の農政推進システムを温存し、農政改革を進めようとする「農林水産省」と、最大の生産調整方針作成者である「農

協」のあり方だろう。

議論すべきは、食料の安全保障である。国内自給100%を前提とした生産体制構築へ向けての議論だ。国内食料自給率（カロリーベース）が40%という現実のなかで、残り60%の日本人の食料を、どこかの国の、誰に委ねようとしているのか。一商社にだけ任せていいのか。誰も責任をもって議論していないではないか。農政は、農家・農民だけにあるのではない。これ以上、無責任な農政議論を続けることは、やめてほしい。

（宮城県角田市、水稲農家）

どこの国の誰に委ねるのか